

# 藤枝市国土強靱化地域計画

“強くてしなやかな” 選ばれ続けるまちへ

## 【概要版】

—目次—

1. 策定の趣旨.....	P1
2. 計画の位置づけ.....	P1
3. 計画期間.....	P1
4. 基本理念と目指す方向性.....	P1
5. 基本目標.....	P2
6. 脆弱性の分析・評価.....	P2
7. 国土強靱化に係る推進方針の検討.....	P5
8. プログラムの重点化.....	P6

平成31年3月



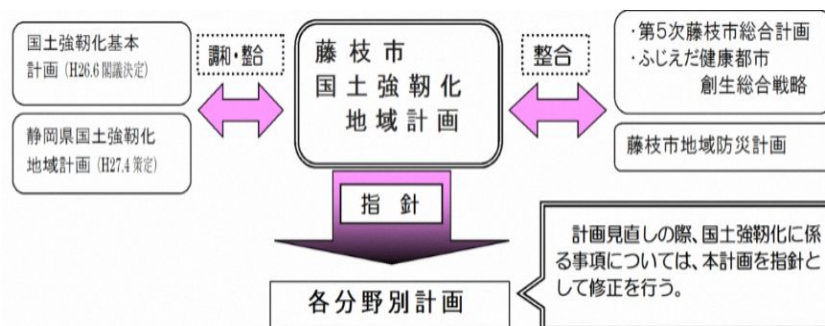
## 1. 策定の趣旨

事前の防災及び減災、その他迅速な復旧復興の観点より、国の国土強靱化基本法に基づく「国土強靱化基本計画」及び県の「国土強靱化地域計画」との調和・整合を図り、あらゆるリスクを見据えつつ、平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強靱な藤枝市」をつくりあげるため、本市における他の計画の強靱化に関する指針として、「藤枝市国土強靱化地域計画（以下、「本計画という。）」を策定するものである。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の各種計画における国土強靱化に関連する事項の指針となるものである。また、策定にあたっては、国及び静岡県における計画との調和・整合を図るとともに、上位計画である「第5次藤枝市総合計画」「ふじえだ健康都市創生総合戦略」との整合を図っている。

また、藤枝市地域防災計画との整合も行い、分野別の各計画においては国土強靱化に関する指針として、本計画の策定後には必要に応じて、相互見直しを行う。



## 3. 計画期間

平成31年度～平成37年度（7箇年）

次期藤枝市総合計画（前期計画）を見据えて策定し、平成32年度に時点修正を行う。また、国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画等の動向も踏まえ、適宜見直しを行う。

## 4. 基本理念と目指す方向性

“強くてしなやかな” 選ばれ続けるまちへ

自然災害により重要な機能が機能不全に陥らない「強さ」と、迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」を持つ地域づくりを展開する。

～藤枝市強靱化の2本柱～

市域の安心安全の確保	地域の強靱化に貢献
本市が直面する様々な大規模自然災害等のリスクから、市民の生命や財産を守り、本市の社会経済活動を維持し迅速な復旧復興を可能にするため、「市域の安心安全」を確保する。	本市が有する地域特性を踏まえ、南海トラフ巨大地震等に備えた、志太榛原地域全体の強靱化に貢献するための「基盤」を強化する。

## 5. 基本目標

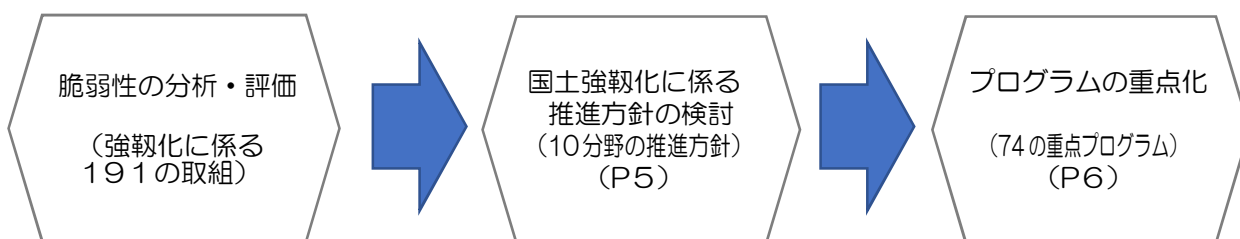
国土強靱化基本法第13条の規定に基づき、国の基本計画及び静岡県国土強靱化地域計画との調和・整合性を勘案した計画とした。

また、同法第17条の規定による計画必須事項である「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価」、「国土強靱化に関する施策の優先順位、重点化」を検討するための**4つの基本目標**を設定した。

いかなる災害が発生しようとも、

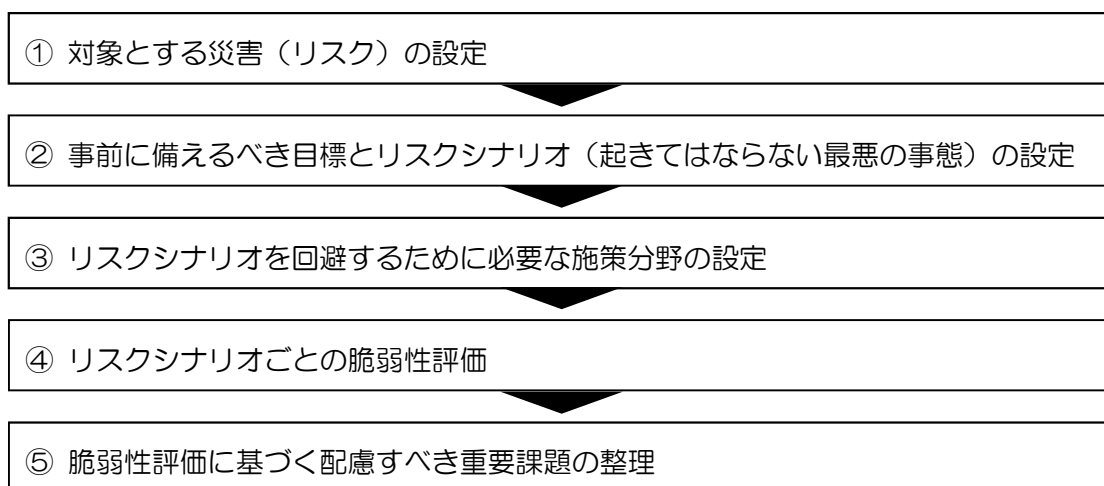
- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④ 迅速な復旧復興を図ること

～目標達成にむけた計画策定の流れ～



## 6. 脆弱性の分析・評価

本市における大規模自然災害等のリスクに対する脆弱さを把握するため、以下の手順により脆弱性の分析・評価を行った。



### ① 対象とする災害（リスク）の設定

静岡県第4次地震被害想定に基づく巨大地震、土砂災害、台風等による風水害を含めた予想される大規模な自然災害と原子力災害を対象とする。なお、本市には津波、噴火が起因する災害は想定されていないため、対象としない。

## ② 事前に備えるべき目標とリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

国土強靱化の基本目標達成に向け、国が国土強靱化基本計画に掲げる45の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本市で起こり得る3つの大規模自然災害（巨大地震、土砂災害、台風等による風水害）及び原子力災害に対し、本市の地域特性を踏まえ、以下のとおり**9つの事前に備えるべき目標**及び**50のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）**を設定した。なお、リスクシナリオは4頁の表に示す。

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
- 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
- 9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

## ③ リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定

本市の行政機構を踏まえつつ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために必要な施策を行う分野を以下の**10分野**に設定した。

- (1)行政機能／総務・企画創生／財政経営 (2)危機管理 (3)市民・文化  
(4)健康福祉 (5)くらし・環境 (6)上下水道 (7)産業振興  
(8)都市基盤・交通基盤 (9)教育 (10)病院

## ④ リスクシナリオごとの脆弱性評価

施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国や県が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、脆弱性評価を実施した。

評価を実施する取組等は、上位計画の「第5次藤枝市総合計画」、「ふじえだ健康都市創生総合戦略」における国土強靱化に関連する施策、「藤枝市地震対策アクションプログラム2013」の掲載事業、及び各分野別の個別事業を対象に**191の取組**について分析・評価を行った。

## ⑤ 脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題の整理

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するため、本市の自然的・社会的特性と現状の脆弱性評価を踏まえ、強靱化に向けた課題として、以下の5点を整理した。

- (1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力的な地域づくり
- (2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携
- (3) 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携
- (4) 行政機能、情報通信手段等の代替性・多重性等の確保
- (5) 基幹的交通ネットワークの機能確保

<50のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）>

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1. 市街地における地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生 1-2. 不特定多数が集まる公共施設等の倒壊・火災 1-3. 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水 1-4. 豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生 1-5. 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 1-6. 防災に対する意識の不足により、災害時における的確な行動がとれず、多数の死傷者が発生する事態
2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1. 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 2-2. 避難経路や救助経路の途絶等による長期にわたる集落の孤立 2-3. 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶 2-4. 自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足 2-5. 住民の多数被災や自主防災倉庫などの機材、備蓄品等保管場所の被災により、自主防災組織においての救援活動が困難となる事態の発生 2-6. 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足 2-7. 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺 2-8. 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 2-9. 福祉避難所開設が必要となった際、支援スタッフの不足や救援物資提供の遅延により、民間の社会福祉施設を活用しての福祉避難所の開設ができない事態 2-10. 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態 2-11. 広域応援部隊の集結予定地区、緊急ヘリポート等の被災、及び要員配置の不足などによる救助・救急活動が困難な事態
3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1. 市職員及び防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下 3-2. 大規模な停電の発生により、防災拠点となる公共施設等及び公共の各設備類の大幅な機能低下 3-3. 防災関係機関や民間企業等との連携がとれず災害対策が麻痺 3-4. 甚大な被害を受けた近隣市町村等との相互応援体制が麻痺
4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1. 電力供給停止、通信回線の被災等による情報通信の麻痺・長期停止 4-2. 同報無線等情報伝達の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態 4-3. 高齢者や通信電波エリア外の地域住民などへの重要情報伝達手段の不備
5. 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	5-1. サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞 5-2. 観光業、商工業等の地域産業への被害拡大と停滞 5-3. 物流機能等の大幅な低下 5-4. 食料等の安定供給の停滞
6. 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1. 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの機能停止 6-2. 上水道等の長期間にわたる供給停止 6-3. 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 6-4. 基幹的交通網の機能停止や地域の交通ネットワークが分断する事態 6-5. 指定避難場所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態 6-6. 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
7. 制御不能な二次災害を発生させない	7-1. 市街地での大規模火災の発生 7-2. 河川、水路、ため池等の損壊・機能不全による二次災害の発生 7-3. 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺 7-4. 山林等の荒廃による被害の拡大 7-5. 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響 7-6. 風評被害等による市内経済等への甚大な影響
8. 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-2. 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（技術者、有識者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-3. 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-4. 高速道路、幹線道路等のインフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-5. 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-6. 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態 8-7. 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
9. 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	9-1. 企業・住民の流出等による地域活力の低下 9-2. 人口減少・高齢化が進むことにより、地域防災力の低下が生じる事態 9-3. 大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域に亘り甚大な被害を及ぼす事態



## 7. 国土強靱化に係る推進方針の検討

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために必要な施策を行う10分野の主な推進方針は下記のとおりである。

※【 】は、関連するリスクシナリオ

<p>《行政機能／総務・企画創生／財政経営》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公共施設等長寿命化の推進【1-2、3-1】</li> <li>(2) 家屋被害認定調査業務体制の確立【8-2】</li> <li>(3) 市本庁舎の非常用電源整備【3-1、3-2】</li> <li>(4) 災害対策用GISの構築【1-5、4-1】</li> <li>(5) 広域連携体制の強化【3-4、7-5】</li> <li>(6) 広報力の強化【1-5】</li> <li>(7) ICTの効果的活用【1-5、4-1】</li> </ul>	<p>《上下水道》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 上水道の水道施設、基幹管路の耐震化 【2-1、2-6、3-1、6-1、6-2】</li> <li>(2) 下水道施設（管路）の対策【6-3】</li> <li>(3) 下水道施設の被災への対応【2-8】</li> </ul>
<p>《危機管理》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市有公共建築物の耐震化等の推進【1-2】</li> <li>(2) 消防施設・設備等の充実【1-1】</li> <li>(3) 家庭内の地震対策【1-1】</li> <li>(4) 災害危険区域の周知【1-5、1-6、4-1】</li> <li>(5) 災害情報入手時の対応力の強化【1-5、4-1】</li> <li>(6) 緊急物資の備蓄【2-1、6-5】</li> <li>(7) 災害対策本部・防災拠点の強化【1-5、3-1】</li> <li>(8) 孤立地域対策【2-2】</li> <li>(9) 防災拠点における大規模停電時の対応【3-2】</li> <li>(10) 地域防災の充実・強化 【1-5、1-6、2-4、6-6、9-2】</li> <li>(11) 男女共同参画の視点からの防災対策の推進 【2-4】</li> <li>(12) 原子力災害時の避難体制の確立【7-5】</li> <li>(13) 協力・連携体制の構築【2-10、3-3、3-4、9-3】</li> <li>(14) 被災後の環境整備【1-5、8-3、9-2】</li> <li>(15) 相互応援体制の更なる強化 【2-10、2-11、3-3、3-4、9-3】</li> </ul>	<p>《産業振興》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 避難路（農道）の整備促進【1-1、5-4】</li> <li>(2) 農業用施設の耐震化【5-1、6-1、7-1、7-2】</li> <li>(3) 山地災害防止施設の整備（治山）【1-4、7-4】</li> <li>(4) 被災後に産業活動を継続するための 環境整備【1-4、5-2、5-4、7-4、7-6】</li> </ul>
<p>《市民・文化》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地区集会所の耐震化促進【1-2】</li> <li>(2) 市内在住外国人のための取組【6-5】</li> <li>(3) ガラスの飛散防止・天井の脱落対策【1-2】</li> <li>(4) 防災拠点の強化【3-1、3-2】</li> </ul>	<p>《都市基盤・交通基盤》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 住宅・建築物等耐震化の促進【1-1】</li> <li>(2) 一時避難場所（都市公園）・避難路の整備 【1-1、1-5、2-5、5-3、6-4、7-1、8-4、9-3】</li> <li>(3) 緊急輸送路の確保【2-10】</li> <li>(4) 準用河川における対策【1-3、7-2、1-4】</li> <li>(5) 土砂災害防止施設等の整備【1-4】</li> <li>(6) 被災者の住宅（応急仮設住宅等）の確保 【8-6】</li> <li>(7) 復興事業早期着手のための対策【8-7】</li> <li>(8) 天井の脱落対策【1-2】</li> <li>(9) 廃棄物仮置き場の整備【8-1】</li> <li>(10) 交通インフラの確保 【1-1、5-3、6-4、7-3、8-4、9-3】</li> <li>(11) 受援力の強化【2-11】</li> <li>(12) 災害時における本市の役割を十分に発揮 する魅力的かつ強靱な地域づくり 【1-1、5-3、6-4、8-4、9-3】</li> </ul>
<p>《健康福祉》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害時の医療救護活動の環境整備と健康 支援の促進【2-1、2-3、2-7】</li> <li>(2) 被災後の環境整備【6-6】</li> <li>(3) 生活再建への取組【8-6】</li> </ul>	<p>《教育》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) ガラスの飛散防止・天井の脱落対策【1-2】</li> <li>(2) 指定避難場所の生活空間の充実【6-5】</li> </ul>
<p>《くらし・環境》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 指定避難場所等の電源確保【6-1、6-5】</li> <li>(2) 災害廃棄物の処理体制の見直し【8-1】</li> </ul>	<p>《病院》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 天井の脱落対策【1-2】</li> <li>(2) 医療体制の整備【2-3、2-7】</li> </ul>

## 8. プログラムの重点化

効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画では、リスクシナリオ単位で施策の重点化を図ることとし、本計画の**4つの基本目標**を踏まえ設定した「9つの事前に備えるべき目標」への係わりが大きい20のリスクシナリオを選定した上で、**これまでの災害の教訓や近年の災害傾向**を踏まえ、**新たに計画された事業や取組**、現在進行中であるが**より積極的な推進を図る必要がある取組等**を、**74の重点プログラム**に位置づけた。

なお、重点プログラムについては、KPI（重要業績指標）を設定することで、1年ごとの評価の実施や進捗状況確認を行うこととする。

基本目標の達成に大きく関与するリスクシナリオ（20シナリオ）として下記の項目を抽出

1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
1-1.	市街地における地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
1-2.	不特定多数が集まる公共施設等の倒壊・火災
1-3.	台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
1-4.	豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
1-5.	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
2-1.	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
2-4.	自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足
2-7.	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
2-10.	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
3-1.	市職員及び防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下
3-2.	大規模な停電の発生により、防災拠点となる公共施設等及び公共の各設備類の大幅な機能低下
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
4-1.	電力供給停止、通信回線の被災等による情報通信の麻痺・長期停止
5	大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない
5-3.	物流機能等の大幅な低下
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
6-5.	指定避難場所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態
6-6.	被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生
7	制御不能な二次災害を発生させない
7-1.	市街地での大規模火災の発生
7-5.	原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
8-6.	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
8-7.	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態
9	防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり
9-3.	大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域に巨り甚大な被害を及ぼす事態

## 【重点プログラム】

重点プログラムとした主要な取組は以下のとおり。

### 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

#### 1-1 市街地における地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	住宅の耐震化の促進	建築住宅課	9	市管理橋梁の耐震対策	道路課
2	特定建築物の耐震化の促進	建築住宅課	10	生活道路整備事業	道路課
3	家庭内の地震対策の促進	地域防災課	11	ブロック塀等専門家診断事業	建築住宅課
4	家庭内の地震対策の促進 (感震ブレイカー設置の促進)	地域防災課	12	一・二級市道の歩道整備	道路課
5	未耐震化住宅の地震対策の促進	建築住宅課	13	都市計画道路の整備	道路課
6	計画的な都市公園整備 (一時避難場所の整備促進)	花と緑の課	14	消防施設・設備の整備の促進	地域防災課
7	避難路の整備の促進 (農道葉梨朝比奈線)	農林課	15	計画的な都市公園整備 (公園による延焼防止)	花と緑の課
8	橋梁長寿命化事業	道路課			

#### 1-2 不特定多数が集まる公共施設等の倒壊・火災

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	市有公共建築物（小中学校の校舎・体育館等は除く）の耐震化	大規模災害対策課	4	市有公共建築物の耐震性能の表示	大規模災害対策課
2	地区集会所の耐震化の促進	協働政策課	5	防災拠点施設のガラス飛散防止措置の実施	各該当施設所管課
3	公共施設等長寿命化の推進	資産管理課	6	市有建築物等の吊り天井脱落防止対策の推進	各該当施設所管課

#### 1-3 台風・豪雨等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

No.	強靱化に関する取組	担当
1	準用河川の整備	河川課

#### 1-4 豪雨や大地震に伴う大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	土砂災害防止施設等の整備	河川課	3	土砂災害特別警戒区域・警戒区域の周知	河川課
2	土砂災害警戒区域等の指定に伴うハザードマップの配布	河川課	4	山地災害防止施設の整備 (治山)	農林課



## 1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	災害時情報配信システムの登録促進	大規模災害対策課 広報課	6	市民向け避難行動啓発 パンフレット作成・全戸配布	地域防災課
2	ドローン整備事業	大規模災害対策課	7	災害対策用 GIS 構築	大規模災害対策課 情報政策課
3	地域防災指導員の育成	地域防災課	8	防災訓練への参加の促進	地域防災課
4	市民等への防災啓発・教育 活動の充実	地域防災課	9	地域防災訓練の充実・強化 (自主防災組織)	地域防災課
5	ハザードカルテ作成、普及の 促進	河川課 地域防災課	10	地域防災訓練の充実・強化 (中・高校生)	地域防災課

## 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	緊急物資備蓄の促進 (食料・水)	大規模災害対策課	3	水道施設の耐震化	上水道課
2	災害時用ストマ装具備蓄 制度の利用促進	自立支援課	4	水道基幹管路の耐震化	上水道課

### 2-4 自衛隊、警察、消防等の被災などによる救助・救急活動等の絶対的不足

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	地域の消防力の確保	地域防災課	2	男女共同参画の視点から の防災対策の推進 (自主防災組織)	地域防災課

### 2-7 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

No.	強靱化に関する取組	担当
1	救護所・救護病院等の資機材 等の整備	健康推進課 病院総務課

### 2-10 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	緊急輸送路等沿いの落下物 対策の促進	建築住宅課	3	無電柱化した路線の整備	道路課
2	緊急輸送路における道路の 占用の制限	建設管理課	4	緊急輸送路等沿いのブ ロック塀の耐震化の促進	建築住宅課

### 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 市職員及び防災拠点となる公共施設等の被災による行政機能の大幅な低下

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	地区防災拠点の防災対策強化	協働政策課	5	公共施設等長寿命化の推進【再掲】	資産管理課
2	職員危機管理マニュアルの改訂	大規模災害対策課	6	山間部の防災拠点における停電時の非常用電源の確保	大規模災害対策課
3	水道施設の耐震化【再掲】	上水道課	7	市本庁舎及び岡部支所の非常用電源設備の整備	資産管理課 岡部支所
4	水道基幹管路の耐震化【再掲】	上水道課			

#### 3-2 大規模な停電の発生により、防災拠点となる公共施設等及び公共の各設備類の大幅な機能低下

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	地区防災拠点の防災対策強化【再掲】	協働政策課	3	市本庁舎及び岡部支所の非常用電源設備の整備	資産管理課 岡部支所
2	山間部の防災拠点における停電時の非常用電源の確保【再掲】	大規模災害対策課			

### 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

#### 4-1 電力供給停止、通信回線の被災等による情報通信の麻痺・長期停止

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	防災行政無線（固定系）のデジタル化	大規模災害対策課	2	災害対策用 GIS 構築【再掲】	大規模災害対策課 情報政策課

### 5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

#### 5-3 物流機能等の大幅な低下

No.	強靱化に関する取組	担当
1	都市計画道路の整備【再掲】	道路課

### 6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

#### 6-5 指定避難場所の機能不足等により避難者の生活に支障が出る事態

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	指定避難場所等の電源確保	環境政策課	4	緊急物資備蓄の促進（備蓄非常食）	大規模災害対策課
2	避難所運営支援体制の充実・強化	大規模災害対策課 地域防災課	5	指定避難場所の生活空間の充実	教育政策課
3	外国語ボランティアによる防災支援体制の充実・強化	男女共同参画課			

## 6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

No.	強靱化に関する取組	担当
1	応急手当普及員の育成	地域防災課

## 7 制御不能な二次災害を発生させない

### 7-1 市街地での大規模火災の発生

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	消防施設・設備の整備の促進	地域防災課	2	計画的な都市公園整備（公園による延焼防止）【再掲】	花と緑の課

### 7-5 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

No.	強靱化に関する取組	担当
1	原子力災害時の避難体制の確立（計画）	大規模災害対策課

## 8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

### 8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	計画的な都市公園整備（応急仮設住宅建設地としての公園利用）	花と緑の課	2	生活再建相談体制の整備	福祉政策課他

### 8-7 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態

No.	強靱化に関する取組	担当
1	地籍調査の実施推進（林地を除く）	建設管理課

## 9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

### 9-3 大規模な自然災害により市域のみならず、志太榛原地域全域に亘り甚大な被害を及ぼす事態

No.	強靱化に関する取組	担当	No.	強靱化に関する取組	担当
1	都市計画道路の整備【再掲】	道路課	2	計画的な都市公園整備（一時避難場所の整備促進）【再掲】	花と緑の課

---

---

## 藤枝市国土強靱化地域計画【概要版】

平成31年3月

編集発行 藤枝市総務部 危機管理センター 大規模災害対策課

〒426-8722 藤枝市岡出山1丁目11番1号  
電 話 : 054-643-3119(直通)  
F A X : 054-645-3050  
E-mail : saigai@city.fujieda.shizuoka.jp

---

---